

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成27年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区東九条東山王町12		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市上下水道局 公営企業管理者上下水道局長 水田 雅博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都市役所オリジナル環境マネジメントシステム(KYOMS)	
適 用 範 囲	京都市上下水道局本庁舎	
導 入 年 月 日	平成21年9月1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 京の環境共生推進計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を積極的に推進する。</li> <li>② 本市が行う事務事業活動における環境負荷の低減を図るため、環境目的及び目標を設定し、環境マネジメントシステムの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組む。</li> <li>③ 環境関連法令、規則、協定を遵守する。</li> <li>④ 職員が環境方針を理解することにとどまらず、環境に配慮した目に見える行動に取り組む。</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① コピー用紙消費量削減（平成22年度比1%削減）</li> <li>② 環境対応品購入（消耗品 購入率85%以上、備品 購入率95%）</li> <li>③ ガソリン消費量の削減（平成22年度比2%削減）</li> <li>④ 電気使用量の削減（平成22年度比14.7%削減）</li> <li>⑤ 都市ガス使用量の削減（平成22年度比15.3%削減）</li> <li>⑥ 水道使用量の削減（平成22年度比17.9%削減）</li> <li>⑦ 一般廃棄物排出量の削減（平成22年度比14.6%削減）</li> <li>⑧ 資源物の分別回収及び排出量の削減 （古紙 平成22年度比6.6%削減、その他 平成22年度比18.9%削減）</li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① コピー用紙の消費量の削減を図り、省資源の取組を推進する。</li> <li>② 物品の調達に当たって、環境に配慮した製品を優先的に調達する。</li> <li>③ 電気、ガス、水道及びガソリン等のエネルギー使用量の削減を図る。</li> <li>④ 適正な廃棄物の処理と資源物のリサイクルを推進し廃棄物の減量及び環境への負荷の低減を図る。</li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>① コピー用紙の両面利用、文書の電子化（実施済）</li> <li>② 物品の調達に当たって、グリーン購入法を基準とし、環境対応品を優先的に調達する。（実施済）</li> <li>③ 電気 室内温度の適正化、外気の循環による冷暖房の効率化（実施済）</li> <li>④ 都市ガス 湯沸器の種火の使用時ごとの点火、消火の徹底（実施済）</li> <li>⑤ ガソリン 公共機関を活用し公用車の使用を控える（実施済）</li> <li>⑥ ゼロ・エミッション実践活動の徹底（実施済）</li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成26年度の実績については、環境対応品購入、ガソリン消費量、電気使用量、一般廃棄物排出量の削減について、目標を達成できた。また、目標を達成できなかった項目についても、都市ガスの使用量については、25年度の使用量を下回ることができ、KYOMS導入による一定の効果が見られる。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	年1回、環境関連法規制調査票により確認及び報告を行っている。これまで違反及び指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として年1回検討している。平成25年度は、目標及び取組内容について一定の効果が見られたことから、26年度も同一のシステムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。